

令和4年度第1回清川村青少年問題協議会委員会議
清川村いじめ問題対策連絡協議会会議録

- 1 日 時 令和5年3月27日（月）午後2時00分から
- 2 場 所 生涯学習センターせせらぎ館3階「研修室」
- 3 出席者 **【委員】**
会長 岩澤吉美
委員 細野賢一、委員 橋本直人、委員 山中 隆、委員 渡部 誠
【事務局】
教育長 山田一夫
学校教育課 参事兼指導主事 井川 明
生涯学習課 課長 中澤志伸
- 4 内 容
 - 1 開 会
 - 2 あいさつ
 - 3 報告事項
 - (1) 清川村のいじめ等の現状について
 - 4 情報交換
 - (1) 各委員からの情報提供
 - (2) その他
 - 5 閉 会

1 開 会

事務局 本日は年度末の大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。これより令和4年度清川村青少年問題協議会委員会議及び清川村いじめ問題対策連絡協議会を開会いたします。
はじめに、村長からご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

村 長 **【開会のあいさつ】**

皆様、改めましてこんにちは。今年は、例年になく桜の開花も早く、村内でも早咲きの桜が咲く時期となりました。3月早々には中学校の卒業式、中旬には幼稚園・保育園の卒園式、下旬には小学校の卒業式を終えまして、村の子ども達も次のステージに向かう状況となっています。

皆様におかれましても、何かとお忙しい中にも関わらず本協議会に御参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

ここ3年程、新型コロナウイルス感染症が猛威をふるっており、感染防止対策に努めてきた中ではありますが、ここにきて感染者数も落ち着いてきて減少

傾向にもあり、今月からマスクの着用が緩和され、5月8日からは、感染症法上での2類相当から5類に変わることから、これから、ますます地域の賑わい等が盛り上がっていき、人の動きや事業等も活発に催されることと想定しています。清川村におきましても、コロナ禍のため会議を開くことができませんでしたが、この間、文部科学省の発表では、令和3年度の児童生徒間の問題行動や不登校等の生徒指導上の諸課題に関する調査結果でも、いじめの認知件数は約61万5,000件を数え、対前年度から9万8,000件も増えている状況だそうです。このような状況下の中でも、清川村では子ども達に寄り添った、きめ細やかな調査を各学校でもしていただいております。その結果からも、いじめの発生件数が出てきております。学校でも、しっかりとこの件数を把握し、対象となる児童生徒に対しましては、全て解決につながるよう、学校運営を行っていただいております。

詳細につきましては、この後、担当の方から御報告をさせていただきますが、村では、子ども達は村の宝として、保護者だけでなく行政や地域も一体となって育てていこうという取り組みを進めてきております。引き続き三者が一体となって子ども達を守り育てていきたいと思っておりますので、本協議会の皆様方にも、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、あいさつとさせていただきます。

本日の会議も、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

これからの議事進行につきましては、会長でもあります村長にお願いしたいと思っております。

会長、よろしくお願いいたします。

3 報告事項

会長 それでは、3の報告事項「清川村のいじめ等の状況について」事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料に基づき説明】

※資料1に基づき説明

※資料2「いじめ問題に係る調査結果概要」は回収し、非公開とします。

会長 事務局から清川村の状況を含めて説明がありましたが、委員の皆様の中で気になったことや確認事項等がありましたらよろしくお願いいたします。

委員 清川村では、幼保小中というか、子ども達は村の宝として大事にしていますが、幼稚園の調査が入っていないというのはどうしてなのか。また、支援級などの聞き取りや事態の把握が難しい子どもの取り扱いはどうなっているのか。なお、いじめの認知は、先生なのか養護教員なのかをお聞きしたい。

事務局 本調査は小学生と中学生を対象としているため幼稚園は調査対象外とされており、特別支援級の児童・生徒については、小学校や中学校の段階で本調査の対象となっており、認知件数に計上されております。発見のきっかけは、担任が発見をしたり、担任以外の全ての教員が発見するなどのケースもありま

す。また、生活アンケートからいじめを認知したり、保護者や周りの子どもからの話から分かる場合もあります。

なお、認知については、担任に限らず、学校の教職員がいじめだと判断したところで認知としており、このような情報を校内で共有しまして、学校として指導や解消に向けた取り組みを行っていただいております。

4 情報交換

会 長 他に質問や御意見がないようであれば、次に進みます。

4の情報交換に入ります。資料があるようですので、先に事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料に基づき説明】

※資料3「令和2年度児童相談所虐待相談受付件数の内訳」

※資料4「令和3年度児童相談所虐待相談受付件数の内訳」

会 長 児童相談所への相談件数などについて事務局から説明がありましたが、委員の皆様の中で気になったことや確認事項等がありましたらよろしくお願ひします。

委 員 学校等からの通告件数（学校の先生からの通告）が多いのか少ないのかが気になります。日ごろ見ている服が汚れている、同じ服を着ているところを見ているのですが、この統計資料からは、なかなか通告までに繋がっていないのではないかと感じます。躊躇なく、いち早く連絡するのが義務となっているはずなのにそこまで至っていないのが気になります。

また、警察からの通告が多いのは、警察の方の発見が多いということであり、ありがたく感じています。

事務局 学校等からの通告件数のことですが、学校から児童相談所への通告についてはいち早くというのは、学校も大きな役割を担っています。一方で、保護者からは通告したのはどこなのか、それが学校批判へと繋がり、本来、守らなくてはならない児童や生徒が、学校が通告したことで悪循環になってしまうケースもあるようですので、そうならないよう、慎重に警察と連携をしながら対応しているとも聞いております。

会 長 他に質問や御意見はありますか。

用意いたしました資料の説明は終わりましたので、委員の皆様との情報交換の場とさせていただきたいと思ひます。委員の皆様から何かありますか。

委 員 厚木警察署管内の少年事件の取り扱い状況について情報提供をいたしますので参考にさせていただきたい。

令和4年中の少年事件の検挙補導状況は、県内で1,475人前年比マイナス42人、厚木警察署管内で49人前年度比マイナス28人となっています。

令和5年の2月末現在では、県内で221人前年同月比プラス51人、厚木警察署管内で6人前年同月比プラス3人となっています。昨年は減少状況でしたが今年はプラスの傾向を示しています。少年を取り巻く犯罪が活発化していると考えられます。年齢別で見ると高校生が全体の4～5割を占めている状況

です。薬物乱用件数については、令和4年が県内で106人前年比マイナス30人、令和5年が県内で15人前年同月比プラス8人となっています。

薬物の中で全体の9割が大麻使用となっており、昨年を上回る勢いで検挙されています。補導された少年の数が、令和4年が県内で31,261人前年比マイナス1,896人、令和5年が県内で4,167人前年同月比プラス499人となっています。

いじめの認知件数は、令和4年が県内で39件、厚木警察署管内は1件ありました。令和5年2月末現在で県内は10件、厚木警察署管内は0件となっています。いじめの関係については、保護者、警察、関係機関及び団体との間の認識に差が大きいのではないかと考えます。この認識の乖離を埋めないと、おそらく話がこじれてしまうのではないかとというのが私の感想です。相手に寄り添った対応が重要であり、清川村でも約20%の方がいじめにあっているとの統計結果を見て正直驚いております。

最後に県警の取り組みとして、事件や検挙される少年件数は増加傾向にあり、警察といたしましても社会全体で青少年の健全育成に努めてまいりたいと考えていますので、皆様の御理解と御協力を引き続きお願いしたいと思います。

会 長 他に情報提供がないようでしたら、進行を事務局に返します。

事務局 長時間に渡りまして、御協議をいただき誠にありがとうございました。

閉会の御挨拶を、教育長から申し上げます。

5 閉 会

教 育 長 【閉会のあいさつ】

本日はありがとうございました。3年間コロナ禍の影響もあり、子ども達への大人達や地域の関わりが希薄になってきた部分があるのではと感じております。いじめ問題については色々とありますが、寄り添って、親身に話を聞くことが大事なことなのではないかと思っています。また、いじめの早期発見、早期対応、早期解消がキーワードだとも考えております。学校におかれましては、きめ細やかに毎日の健康観察から子ども達の様子を把握していくことが続いております。清川村での不登校のことを考えますと、教室は開室しておりますが通っている子どもがおりませんので、教育支援センターの専任教諭を各学校園に派遣し、その中で、先生方とのコンタクトを取りながら不登校の解消、いじめの問題等に対応しています。そのような効果があって、不登校の解消等も徐々に進んでおりますので、引き続き、色々な目を見て、組織をうまく使いながら実施していくことが大切なのかと思っています。本日、年度末の大変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございました。以上で、令和4年度清川村青少年問題協議会委員会議、清川村いじめ問題対策連絡協議会を終了いたします。皆様、お疲れさまでした。

—以上—